



第153期 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2018年6月28日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催
場所

東京都中央区銀座八丁目21番1号
住友不動産汐留浜離宮ビル
ベルサール汐留 地下1階ホール

会場変更

本総会の開催場所は前年とは異なりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の
うえ、お間違えのないようご注意ください。

決議
事項

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

株主総会に
ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書の郵送または
インターネット等により、議決権をご行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2018年6月27日(水曜日)
午後5時まで

詳細は5頁～6頁をご覧ください→

▶ 社訓

1931年(昭和6年)に制定されたヤマト運輸の「社訓」には、今そしてこれからの時代において尊ぶべき貴重な教訓がさまざまに込められています。

この「社訓」を、創業の精神として私たちヤマトグループの原点にすえ、先輩方の志と気概をさらに継承していきたいと考えます。

- 一、ヤマトは我なり
- 一、運送行為は委託者の意思の延長と知るべし
- 一、思想を堅実に礼節を重んずべし

▶ 経営理念

ヤマトグループは、
社会的インフラとしての宅急便ネットワークの高度化、
より便利で快適な生活関連サービスの創造、
革新的な物流システムの開発を通じて、
豊かな社会の実現に貢献します。

目 次

第153期定時株主総会招集ご通知 …… 3

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件 …… 7

第2号議案 監査役1名選任の件 …… 15

第3号議案 取締役の報酬額改定の件 …… 16

事業報告 …… 19

連結計算書類 …… 44

計算書類 …… 48

監査報告 …… 51

株主各位

東京都中央区銀座二丁目16番10号
ヤマトホールディングス株式会社
取締役社長 山内 雅喜

第153期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会社第153期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



株主総会への出席により
議決権を行使
していただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。



書面により
議決権を行使
していただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2018年6月27日(水曜日)午後5時まで
に到着するようにご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使
していただく場合

6頁に記載の「インターネット等による議決権行使の
ご案内」をご確認のうえ、
2018年6月27日(水曜日)午後5時まで
に賛否をご入力ください。

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区銀座八丁目21番1号
住友不動産汐留浜離宮ビル ベルサール汐留 地下1階ホール
 ※本総会の開催場所は前年とは異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第153期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
 - 第153期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 **取締役10名選任の件**
- 第2号議案 **監査役1名選任の件**
- 第3号議案 **取締役の報酬額改定の件**

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 重複行使の取扱い
 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による行使を有効なものとしたします。また、インターネット等により複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効なものとしたします。
- (2) 議決権の不統一行使の通知方法について
 議決権の不統一行使をされる場合は、書面によりご通知いただくこととしたします。株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

以上

- ◎ 以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」
- なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」となります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶▶▶ <http://www.yamato-hd.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



日時 : 2018年6月28日 (木曜日) 午前10時 (受付開始 : 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)
※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席されない場合



書面で議決権を行使

行使期限 : 2018年6月27日 (水曜日) 午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



インターネット等で議決権を行使

行使期限 : 2018年6月27日 (水曜日) 午後5時まで

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使することができます。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は次ページをご覧ください

〈インターネット等による議決権行使のご案内〉

1. パソコン・携帯電話等によるアクセス手順

STEP1 ウェブサイトへアクセス <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

STEP2 「議決権行使コード」を入力して次へ

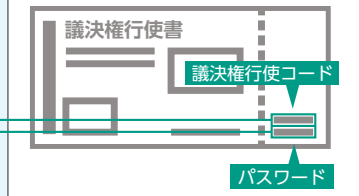
ログイン
議決権行使コード
次へ 閉じる



「議決権行使コード」および「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に表示されています。

STEP3 「パスワード」を入力して登録

パスワード変更
パスワード
新パスワード
登録



初回ログインの際にパスワードの変更が必要で
新しいパスワードを入力して登録・投票画面へ

STEP4 画面の案内に従って賛否をご入力ください

2. インターネットによる議決権行使について

- (1) 行使期限は2018年6月27日（水曜日）午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

【お問い合わせ先について】

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

3. 議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ヤマトグループが持続的に成長していくための経営基盤強化に向け、経営体制の一層の強化を図るため、取締役10名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、萩原敏孝、森 正勝、得能摩利子および小林洋一の4氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	木川 眞 ^{き がわ まこと}	取締役会長	再任
2	山内 雅喜 ^{やま うち まさ き}	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	神田 晴夫 ^{かん だ はる お}	代表取締役副社長 副社長執行役員	再任
4	金森 均 ^{かな もり ひとし}	代表取締役副社長 副社長執行役員	再任
5	芝崎 健一 ^{しば さき けん いち}	専務執行役員	新任
6	長尾 裕 ^{なが お ゆたか}	取締役 執行役員	再任
7	萩原 敏孝 ^{はぎ わら とし たか}	取締役	再任 社外 独立
8	森 正勝 ^{もり まさ かつ}	取締役	再任 社外 独立
9	得能 摩利子 ^{とく のう ま り こ}	取締役	再任 社外 独立
10	小林 洋一 ^{こ ばやし よう いち}		新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

〈ご参考〉**「取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」**

会社経営および事業推進に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、また、多面観察評価による人間性を鑑み、当社が抱える課題の本質を把握し、経営体制の強化を図る能力を有する者について、社外取締役が半数以上を占める指名報酬委員会にて審議し、指名しております。

候補者
番号

1

き がわ
木川

まこと
眞

(生年月日 1949年12月31日)

所有する当社の株式数
64,000株

再任

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

取締役会への
出席状況

(2018年3月期)
18回／18回
(100%)

1973年 4月	(株)富士銀行入行	2007年 3月	当社代表取締役兼執行役員
2004年 4月	(株)みずほコーポレート銀行常務 取締役リスク管理グループ統括 役員兼人事グループ統括役員	2007年 3月	ヤマト運輸(株)代表取締役社長兼 社長執行役員
2005年 4月	当社入社	2008年 6月	当社取締役兼執行役員
2005年 6月	当社常務取締役	2011年 4月	当社代表取締役社長兼 社長執行役員
2005年 11月	当社代表取締役常務	2015年 4月	当社代表取締役会長
2006年 4月	当社代表取締役兼常務執行役員	2018年 4月	当社取締役会長 現在に至る
2006年 6月	当社代表取締役兼専務執行役員		

▶ 重要な兼職の状況

(株)小松製作所社外取締役

取締役候補者
とした理由

木川 眞氏は、社外での豊富な経営経験と幅広い見識を活かし、当社子会社であるヤマト運輸(株)の代表取締役社長、当社の代表取締役社長を歴任後、2015年4月から2018年3月まで当社の代表取締役会長としてグループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、取締役会議長として経営全般のバランス維持・向上のため引き続き選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

やま うち まさ き
山内雅喜

(生年月日 1961年1月11日)

所有する当社の株式数
36,400株

再任

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

取締役会への
出席状況

(2018年3月期)
18回／18回
(100%)

1984年 4月	当社入社	2008年 4月	ヤマトロジスティクス(株) 代表取締役社長兼社長執行役員
2005年 4月	当社執行役員	2011年 4月	ヤマト運輸(株)代表取締役社長兼 社長執行役員
2005年 4月	当社東京支社長	2011年 6月	当社取締役兼執行役員
2005年 11月	ヤマト運輸(株)執行役員	2015年 4月	当社代表取締役社長兼 社長執行役員 現在に至る
2005年 11月	同社人事総務部長		
2007年 3月	当社執行役員		
2007年 3月	当社人事戦略担当		
2007年 5月	当社経営戦略担当		

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者
とした理由

山内雅喜氏は、当社子会社であるヤマトロジスティクス(株)の代表取締役社長、ヤマト運輸(株)の代表取締役社長を歴任後、2015年4月から現在に至るまで当社の代表取締役社長としてグループの経営をリードしてきた経験と実績を有しておりますので、引き続き選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

かん だ はる お
神田晴夫

(生年月日 1952年9月26日)

所有する当社の株式数
27,200株

再任

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

取締役会への
出席状況
(2018年3月期)
18回／18回
(100%)

1985年 1月	当社入社	2014年 4月	当社人事戦略・ネットワーク戦略・法務・CSR戦略・監査担当
2004年 4月	当社人事部長	2015年 4月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 現在に至る
2005年 8月	当社執行役員		
2005年 11月	ヤマト運輸(株)執行役員		
2006年 7月	同社常務執行役員		
2008年 4月	当社常務執行役員		
2008年 6月	当社代表取締役兼常務執行役員		
2013年 4月	当社代表取締役兼専務執行役員		

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者
とした理由

神田晴夫氏は、当社子会社であるヤマト運輸(株)の執行役員、当社役員として、人事戦略、ネットワーク戦略、法務・CSR戦略、監査担当の管理部門の管掌を歴任後、2015年4月からは当社代表取締役副社長兼副社長執行役員として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しておりますので、引き続き選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

かな もり ひとし
金森均

(生年月日 1952年10月2日)

所有する当社の株式数
15,200株

再任

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

取締役会への
出席状況
(2018年3月期)
14回／14回
(100%)

1979年 4月	ヤマトシステム開発(株)入社	2011年 4月	ヤマトロジスティクス(株)代表取締役社長兼社長執行役員
1996年 2月	同社システム機器販売部長	2015年 4月	当社専務執行役員
2006年 4月	ヤマト運輸(株)情報システム部長	2017年 4月	当社経営戦略統括・グローバル事業戦略統括・IT戦略統括担当、グループアカウント担当
2007年 4月	同社執行役員経営戦略部長	2017年 6月	当社取締役兼専務執行役員
2008年 4月	同社常務執行役員	2018年 4月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 現在に至る
2009年 4月	同社代表取締役兼常務執行役員		
2011年 4月	当社執行役員		

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者
とした理由

金森均氏は、当社子会社であるヤマト運輸(株)の執行役員、ヤマトロジスティクス(株)の代表取締役社長を歴任後、2015年4月からは当社専務執行役員、2017年6月からは取締役兼専務執行役員として経営戦略、グローバル事業戦略、IT戦略の管理部門を管掌し当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しております。2018年4月からは代表取締役副社長兼副社長執行役員に就任しており、当社グループの企業価値向上のため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

しば さき けん いち
芝崎健一

(生年月日 1955年10月16日)

所有する当社の株式数
24,600株

新任

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 4月	当社入社	2006年 4月	当社執行役員
1997年 6月	当社埼玉主管支店長	2012年 4月	当社常務執行役員
1999年 6月	当社教育部長	2016年 4月	当社専務執行役員 現在に至る
2003年 4月	当社オペレーション部長	2017年 4月	当社財務戦略担当、 I R戦略統括担当 現在に至る
2006年 2月	ヤマトフィナンシャル(株) 代表取締役社長兼社長執行役員		

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者
とした理由

芝崎健一氏は、当社子会社であるヤマトフィナンシャル(株)の代表取締役社長兼当社執行役員を歴任後、2012年4月からは当社常務執行役員、2016年4月からは専務執行役員として財務戦略、IR戦略を管掌し当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

なが お ゆたか
長尾裕

(生年月日 1965年8月31日)

所有する当社の株式数
10,800株

再任

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

取締役会への
出席状況
(2018年3月期)
14回/14回
(100%)

1988年 4月	当社入社	2015年 4月	ヤマト運輸(株)代表取締役社長兼 社長執行役員 現在に至る
2004年 4月	当社山口主管支店長	2017年 6月	当社取締役兼執行役員 現在に至る
2006年 4月	ヤマト運輸(株)埼玉主管支店長		
2009年 4月	同社TSS営業推進室長		
2010年 4月	同社執行役員関東支社長		
2013年 4月	同社常務執行役員		
2015年 4月	当社執行役員		

▶ 重要な兼職の状況

ヤマト運輸(株)代表取締役社長兼社長執行役員

取締役候補者
とした理由

長尾 裕氏は、当社子会社であるヤマト運輸(株)の執行役員関東支社長、常務執行役員を歴任後、2015年4月からは同社代表取締役社長兼当社執行役員、2017年6月からは当社取締役兼執行役員として当社グループの中核となるデリバリー事業をリードしてきた経験と実績を有しておりますので、引き続き選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

はぎ わら とし たか
萩原敏孝

(生年月日 1940年6月15日)

所有する当社の株式数
6,200株

再任

社外

独立役員

取締役会への
出席状況
(2018年3月期)
17回/18回
(94%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

1969年 12月	(株)小松製作所入社	2011年 7月	(株)小松製作所特別顧問
1990年 6月	同社取締役	2013年 7月	同社顧問 現在に至る
1995年 6月	同社常務取締役		
1997年 6月	同社専務取締役		
1999年 6月	同社代表取締役副社長		
2003年 6月	同社代表取締役会長		
2007年 6月	同社相談役・特別顧問		
2009年 6月	当社取締役 現在に至る		

▶ 重要な兼職の状況

(株)小松製作所顧問	日野自動車(株)社外取締役
(株)ゼンショーホールディングス社外取締役	(株)高松コンストラクショングループ社外取締役

社外取締役候補者
とした理由

萩原敏孝氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

もり まさ かつ
森 正勝

(生年月日 1947年1月22日)

所有する当社の株式数
9,600株

再任

社外

独立役員

取締役会への
出席状況
(2018年3月期)
18回/18回
(100%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

1969年 4月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア(株))入社	(グローバル)(現アクセンチュア)ボードメンバー	
1972年 5月	公認会計士資格取得	2003年 4月	アクセンチュア(株)代表取締役会長
1981年 9月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア(株))パートナー(共同事業者)	2007年 9月	同社最高顧問
		2009年 10月	学校法人国際大学学長
		2013年 4月	同大学特別顧問
1989年 2月	アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア(株)) 社長	2013年 6月	当社取締役 現在に至る
	アンダーセン・コンサルティング	2013年 11月	学校法人国際大学副理事長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

学校法人国際大学副理事長	キリンホールディングス(株)社外監査役
スタンレー電気(株)社外取締役	

社外取締役候補者
とした理由

森 正勝氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

とく のう ま り こ
得能摩利子

(生年月日 1954年10月6日)

所有する当社の株式数
400株

再任

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

社外

1994年 1月	ルイ・ヴィトンジャパン(株)入社	2010年 8月	クリスチャン・ディオール(株) 代表取締役社長
2002年 4月	同社シニアディレクター セールスアドミニストレーション	2013年 9月	フェラガモ・ジャパン(株) 代表取締役社長兼CEO
2004年 3月	ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント	2017年 6月	当社取締役 現在に至る

独立役員

取締役会への
出席状況

(2018年3月期)

14回／14回
(100%)

▶ 重要な兼職の状況

(株)ハピネット社外取締役
三菱マテリアル(株)社外取締役

社外取締役候補者
とした理由

得能摩利子氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10

こ ばやし よう いち
小林洋一

(生年月日 1949年7月21日)

所有する当社の株式数
0株

新任

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

社外

1973年 4月	伊藤忠商事(株)入社	2015年 4月	同社顧問
2004年 6月	同社執行役員	2016年 4月	同社副会長 現在に至る
2006年 4月	同社常務執行役員		
2006年 6月	同社代表取締役常務		
2008年 4月	同社代表取締役専務		
2011年 4月	同社代表取締役兼副社長執行役員		

独立役員

▶ 重要な兼職の状況

伊藤忠商事(株)副会長

社外取締役候補者
とした理由

小林洋一氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 独立役員について

当社は、萩原敏孝、森 正勝および得能摩利子の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、小林洋一氏の選任が承認された場合、同氏につきましても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

なお、萩原敏孝、森 正勝、得能摩利子および小林洋一の4氏は当社の独立性判断基準（17頁）を満たしております。

(2) 社外取締役役に就任してからの年数について

萩原敏孝、森 正勝および得能摩利子の3氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって萩原敏孝氏は9年、森 正勝氏は5年、得能摩利子氏は1年になります。

(3) 過去5年間に他の株式会社の役員に就任していた場合に、その在任中に当該他の会社において不当な業務執行が行われた事実ならびにその発生予防および発生後の対応について

①萩原敏孝氏は、2010年6月より(株)ゼンショーホールディングスの社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社の100%子会社である(株)ゼンショー（現(株)すき家本部）の運営している牛丼チェーン「すき家」において、2014年2月から3月にかけて一部従業員の過重労働が発生し、労働基準監督署等よりは正指導を受けました。これを重く見た同社は、同年4月に第三者委員会を組織し、当該事案の徹底的な原因究明と改善案の提言を依頼し、同年7月に同委員会より報告書を受領しております。その提言に沿い、同年11月に職場環境改善を加速・徹底するため、5名の有識者で構成される職場環境改善促進委員会を組織し、改善に取り組みました。その結果、2015年3月に同委員会より、職場環境の改善状況を総括、評価した報告書を受領しております。

萩原敏孝氏は、(株)ゼンショーホールディングスの社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言を行うとともに、上記事案発生後においては同社の取締役会等において、コンプライアンスのさらなる強化・徹底のほか、法令遵守の視点に立って上記のような事案の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

②得能摩利子氏は、2016年6月に三菱マテリアル(株)の社外取締役に就任し現在に至っておりますが、その在任中、同社の連結子会社である三菱電線工業(株)、三菱伸銅(株)、三菱アルミニウム(株)、立花金属工業(株)および(株)ダイヤメットにおいて、データの書き換え等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事案が判明しました。

得能摩利子氏は、当該事案が判明するまで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃から三菱マテリアル(株)の取締役会等においてガバナンス体制強化の視点に立った発言を行ってまいりました。当該事案の判明後は、特別調査委員会の委員長として、事実関係の調査、原因の究明および再発防止策について提言を行うなど、ガバナンス体制のさらなる強化に努めております。

③小林洋一氏は、2006年6月から2015年3月まで伊藤忠商事(株)の代表取締役に就任しておりましたが、同社は、2014年4月から2016年9月の期間になされた西日本旅客鉄道(株)向け制服の販売業務に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、2018年1月に公正取引委員会より排除措置命令を受けました。

3. 責任限定契約について

当社と萩原敏孝、森 正勝および得能摩利子の3氏は、それぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、小林洋一氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち高原和子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

新任

まつ の まもる
松野 守

(生年月日 1961年2月5日)

所有する当社の株式数
2,100株

▶ 略歴および当社における地位

1981年 4月	当社入社	2012年 4月	当社監査機能シニアマネージャー
2000年 6月	当社監査部監査一課長	2018年 4月	当社社長付 現在に至る
2002年 6月	当社監査部監査課長		
2006年 7月	当社監査機能マネージャー		

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者 とした理由

松野 守氏は、当社の監査課長、監査機能マネージャーを歴任後、2012年4月から当社監査機能シニアマネージャーとして、長年にわたって培われた内部監査業務等の経験に基づき、客観的な見地から当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行っていただけると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約について

当社は、松野 守氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、1995年6月29日開催の第130期定時株主総会において、月額3,500万円以内としてご承認をいただき今日に至っております。

この間、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと、より透明性の高い取締役会の運営とその活性化、経営監督の強化を目的とした取締役の増員等、諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を月額4,500万円以内(うち社外取締役分600万円以内)に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたします。

また、現在の取締役は8名(うち社外取締役3名)ですが、第1号議案が承認されますと、取締役は10名(うち社外取締役4名)となります。

以上

〈ご参考〉

「ヤマトグループの社外役員選任における独立性の判断基準について」

1. 独立性判断基準

ヤマトホールディングス株式会社は、当社の社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定めています。

2. 社外役員の独立性要件

当社における社外取締役または社外監査役が独立性を有すると判断するには、以下各号のいずれかに該当する者であってはならないものとする。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社」という。）を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ。）である場合は、その業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- (4) 当社を主要な取引先とするコンサルタント、会計専門家または法律専門家等、専門サービスを提供する法人等の一員
- (5) 当社の主要な株主、もしくは主要な株主が法人等である場合は、その業務執行者
- (6) 当社が寄付を行っている先またはその業務執行者
- (7) 現在または過去において当社またはその子会社の取締役（社外取締役を除く。）・監査役（社外監査役を除く。）・執行役員または使用人であった者
- (8) 当社の取締役、監査役、執行役員または使用人の近親者
- (9) 上記のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者

以 上

—メモ欄—

Blank memo area with horizontal dashed lines for writing.

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における経済環境は、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続いているものの、海外政治情勢による影響など、引き続き、先行きは不透明な状況にあります。また、消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など、物流業界は厳しい経営環境が継続しています。

このような状況下、ヤマトグループは高品質なサービスを提供し続けるため、「働き方改革」を経営の中心に据え、「デリバリー事業の構造改革」、「非連続成長を実現するための収益・事業構造改革」、「持続的に成長していくためのグループ経営構造改革」の3つの改革を柱とした中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」を策定し、ヤマトグループが持続的に成長していくための経営基盤の強化に注力しました。

デリバリー事業においては、「社員の労働環境の改善と整備」、「宅急便の総量コントロール」、「宅急便ネットワーク全体の最適化」、「ラストワンマイルネットワークの強化による効率向上」、「宅急便の基本運賃と各サービス規格の改定」を内容とする「デリバリー事業の構造改革」を推進しました。その中で、法人のお客様に対する運賃の見直し交渉や、一部の大口法人のお客様に対して要請した出荷調整が進展するなど、多くのお客様にご理解とご協力をいただきました。その結果、第3四半期以降は宅急便取扱数量が減少に転じ、プライシングの適正化により宅急便単価が上昇し始めるなど、「働き方改革」の推進などにより費用が増加する中で、業績は回復基調となりました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組むとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を積極的に推進し、業績は堅調に推移しました。

当期の連結業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

区 分	前 期	当 期	増 減	伸 率 (%)
営 業 収 益	1,466,852	1,538,813	71,961	4.9
営 業 利 益	34,885	35,685	800	2.3
経 常 利 益	34,884	36,085	1,201	3.4
親会社株主に帰属する当期純利益	18,053	18,231	178	1.0

上記のとおり、営業収益は1兆5,388億13百万円となり、前期に比べ719億61百万円の増収となり

ました。これは主に、デリバリー事業の構造改革を推進したことにより、宅急便取扱数量が減少したものの、プライシングの適正化により宅急便単価が上昇したことによるものです。営業費用は1兆5,031億27百万円となり、前期に比べ711億61百万円増加しました。これは主に、上期までの取扱数量の増加や、社員の負担軽減に向けた取組みに連動し、外部戦力を含めた人的コストが増加したことおよび、社員の採用を進めたことで、委託費等の下払経費や人件費が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は356億85百万円となり、前期に認識した労働時間にかかる一時金の計上額が減少した影響もあり、前期に比べ8億円の増益となりました。

〈ヤマトグループ全体としての取組み〉

- ① ヤマトグループは、グループの原点である「全員経営」を実践するため、「働き方改革」を最優先課題とし、ヤマト運輸株式会社の「働き方改革室」、グループ各社の「働き方創造委員会」を中心に、社員がより「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備に全社一丸で取り組んでいます。また、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略と、国際競争力の強化に貢献する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進するとともに、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。
- ② 健全な企業風土の醸成に向けて、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、環境施策や安全施策、地域社会の活性化に向けた取組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたC S R活動を積極的に推進しています。
- ③ 「バリュー・ネットワーキング」構想のさらなる進化に向け、ヤマトグループのネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「中部ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」、2017年11月に稼働を開始した「関西ゲートウェイ」といった革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用していきます。
- ④ 海外市場に対しては、クロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでいます。当期においてはフランス国内最大手のエクスプレス事業者と日仏間のクロスボーダー小口保冷輸送ビジネスの拡大と両社が持つ小口保冷輸送に関するノウハウを共有するクロスライセンスを含む包括的なパートナーシップ契約を締結したほか、2017年9月にクール宅急便の取扱いを開始したベトナムを含め、ヤマトグループ7社が小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を取得するなど、コールドチェーンを核として、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を推進しています。
- ⑤ EC市場を中心としたお客様の利便性向上を図るべく、駅やコンビニエンスストアなどを中心にオープン型宅配便ロッカーネットワークの構築を積極的に推進するなど、手軽に荷物を受け取れる環境の整備に取り組むとともに、自動運転技術を活用したオンデマンド配送サービス等を提供

する「ロボネコヤマト」プロジェクトの実用実験を引き続き実施するなど、次世代物流サービスの開発に取り組むとともに、大量輸送が可能な日本初の新規格の長大連結トレーラを導入するなど、輸送効率化に向けた先端技術の活用も加速させています。また、2017年10月に日本初の三辺自動梱包機を厚木ゲートウェイに導入するなど、今後深刻化する労働力不足などの社会的課題や、益々拡大するEC市場に対応するため、物流全体におけるデジタル化、自動化に取り組んでいます。

〈事業フォーメーション別の概況〉

デリバリー事業

宅急便、クロネコDM便の取扱数量は以下のとおりです。

区 分	前 期	当 期	増 減	伸 率 (%)
宅 急 便 (百万個)	1,867	1,836	△30	△1.7
ク ロ ネ コ D M 便 (百万冊)	1,542	1,464	△77	△5.0

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ② 消費スタイルの急速な変化に伴うEC市場の拡大等による小口貨物の増加基調に加え、国内労働需給の逼迫など厳しい事業環境が継続している中、「社員の労働環境の改善と整備」、「宅急便の総量コントロール」、「宅急便ネットワーク全体の最適化」、「ラストワンマイルネットワークの強化による効率向上」、「宅急便の基本運賃と各サービス規格の改定」を内容とする「デリバリー事業の構造改革」を推進しました。「社員の労働環境の改善と整備」においては、社員の昼休憩の確保や長時間労働防止に向け、宅急便受付締切り時間を繰り上げ、宅急便の配達時間帯の指定区分を従来の6区分から5区分に変更しました。また、2017年10月に宅急便の基本運賃を改定し、法人のお客様に対する運賃の見直し交渉や、一部の大口法人のお客様に対して要請した出荷調整が進展するなど、多くのお客様にご理解とご協力をいただきました。なお、交渉途上にある法人のお客様とは交渉を継続しています。
- ③ 成長が続くEC市場に対しては、小さな荷物を手軽に送ることができる「宅急便コンパクト」、「ネコポス」の拡販を進めるとともに、複数のフリマサイトと連携し、発送窓口拡大を推進しています。当期においては、EC事業者様向けにオープンプラットフォームを提供する事業者と連携し、お客様が商品を購入した場合に、受け取り場所としてヤマト運輸株式会社の営業所やコンビニエンスストア、オープン型宅配便ロッカー(PUDO)を指定できる環境を提供するとともに、会員制サービス「クロネコメンバーズ」の「Myカレンダーサービス」に受け取りを希望する曜日・時間帯に加え、新たに「受け取り場所」を設定できる機能を追加するなど、お客様の利便性向上に取り組みました。

- ④ 法人のお客様については、お客様の経営課題を的確に把握し、その課題に沿ったソリューション提案を積極的に推進しています。また、グループの経営資源を活用した付加価値の高い提案を行い、収益性の向上に取り組んでいます。当期においては、クラウド上でご利用いただける新たな送り状発行サービス「B 2クラウド」のご利用を推進しました。また、EC事業者様のビジネスを支援するため、法人向け会員制サービス「ヤマトビジネスメンバーズ」を通じて、荷物の発送や受け取りを便利にするAPIを公開するなど、新たなサービスの提供に取り組みました。
- ⑤ 地域活性化に向けた事業としては、複数の自治体や企業と連携し、買い物困難者の支援、高齢者見守りなど、住民へのサービス向上に取り組みました。また、農水産物をはじめとする生鮮品の鮮度を保ったままスピーディーにアジア圏へ配送することで、地域産品の販売拡大を支援するなど、地元産業の活性化につながる取組みを推進しました。
- ⑥ 営業収益は、宅急便の基本運賃改定や法人のお客様に対する運賃の見直し交渉によるプライシングの適正化に取り組み、宅急便単価が上昇した結果1兆2,017億45百万円となり、前期に比べ4.4%増加しました。営業利益は、「働き方改革」の推進などにより費用が増加する中で、第3四半期以降回復基調となりました。その結果、当期においては67億58百万円となり、前期に比べ19.9%増加しました。

B I Z - ロジ事業

- ① B I Z - ロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、医療機器の洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② EC業界等に向けたサービスとしては、お客様のご要望に応じて、受発注処理から在庫の可視化、スピード出荷などの多様な物流支援サービスをワンストップで提供しています。当期においては、既存サービスの取扱いが増加したことなどにより、収益が好調に推移しました。
- ③ メディカル事業者様に向けたサービスとしては、医療機器のローナー支援(保管・洗浄・配送)をはじめとする、物流改革の支援サービスを展開しています。当期においては、新たに獲得したお客様のご利用が拡大するなど、収益は堅調に推移しました。
- ④ 営業収益は、EC事業者様向けの既存サービスが好調に推移したことや業界別のソリューション提供が進展したことなどにより1,219億39百万円となり、前期に比べ12.2%増加しました。営業利益は40億87百万円となり、前期に比べ0.4%増加しました。

ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援事業や法人活動支援事業に取り組んでいます。

- ② 個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービス、「イエナカ」での日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」など、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当期においては、引き続き、フリマアプリと連携し、大型荷物を簡単に送れる新たな配送サービスを提供する「らくらく家財宅急便」の取扱い拡大に取り組むとともに、「快適生活サポートサービス」の拡販を積極的に推進しました。
- ③ 法人のお客様に向けては、ヤマトグループと工事会社のネットワークを融合し、住宅設備などの配送・設置から工事・保守までをワンストップで提供する「テクニカルネットワーク事業」をはじめとする事業支援サービスを展開しています。当期においては、オフィス移転案件などの獲得に着実に取り組みました。
- ④ 営業収益は、「らくらく家財宅急便」や、「快適生活サポートサービス」の取扱いが好調に推移したものの、「働き方改革」の推進に伴う、引越し繁忙期における業務量のコントロールなどにより489億円となり、前期に比べ0.5%減少しました。営業利益は5億22百万円となり、前期に比べ51.4%減少しました。

e-ビジネス事業

- ① e-ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に展開しています。また、グループの事業成長を加速させるため、従来のITにとどまらず、AIやIoTなどを用いた新技術の活用を推進しています。
- ② 商品の受注・出荷業務を支援するサービスとしては、出荷情報の処理や伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする「Web出荷コントロールサービス」を提供しています。当期においては、EC市場の成長などを背景に、既存の大口のお客様を中心にサービスのご利用が拡大しました。
- ③ 営業活動で主にパンフレット・カタログ等の販促品を使用するお客様に向けては、販促品の受発注システムや倉庫保管・管理・配送等の物流、印刷をトータルで提供する「e-オンデマンドソリューション事業」を展開しています。当期においては、新たに獲得したお客様や既存のお客様のご利用が拡大しました。
- ④ 営業収益は、「Web出荷コントロールサービス」の取扱い拡大や、「e-オンデマンドソリューション事業」において、お客様のご利用が拡大したことなどにより464億80百万円となり、前期に比べ1.8%増加しました。営業利益は105億87百万円となり、前期に比べ13.0%増加しました。

フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。

- ② 決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や「クロネコ代金後払いサービス」、電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当期においては、「クロネコwebコレクト」、「クロネコ代金後払いサービス」のご利用を促進し、お客様に幅広い決済サービスを提供するとともに、収益性の向上に取り組みました。また、今後も拡大が見込まれるEC市場において、事業者様の新規参入を支援するサービス「らくうるカート」の販売を開始し、決済、配送支援、ショッピングカート機能をワンストップで提供するなど、サービスの向上に取り組みました。
- ③ リース事業では、トラックを中心としたファイナンス・リースや割賦販売が順調に推移するとともに、車両の紹介や売却サポートなどの周辺業務を展開し、車両に関するトータルソリューション提案を推進しました。
- ④ 営業収益は、リース事業などが好調に推移したことにより829億81百万円となり、前期に比べ6.4%増加しました。営業利益は、代引き市場の縮小などに伴い、主力である「宅急便コレクト」の取扱いが減少したことなどにより79億12百万円となり、前期に比べ4.0%減少しました。

オートワークス事業

- ① オートワークス事業は、物流・流通事業者様へ「車両整備における利便性の向上」、「整備費用の削減」という価値を提供するため、「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を展開しています。さらに、「物流施設、設備機器の維持保全や職場環境改善」や、これらの資産を対象に「お客様のリスクマネジメントに繋がる最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。
- ② 当期においては、定期的にお客様のもとへ訪問する「リペアワークス」の営業を積極的に展開するなど、取扱いの拡大に向け取り組みました。
- ③ 営業収益は、車両取扱台数の増加などにより246億41百万円となり、前期に比べ0.1%増加しました。営業利益は、業務の標準化や見える化などの業務プロセス効率化が進展したことなどにより41億41百万円となり、前期に比べ26.5%増加しました。

その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当期においては、既存のサービスが好調であったことにより、ご利用が着実に拡大しました。
- ② 営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除いて22億52百万円となり、前期に比べ3.2%増加しました。

〈CSRの取組み〉

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しています。当期においては、海外を含めたグループ全体で「事故ゼロ運動」を実施したことに加え、ヤマト運輸株式会社が「第7回全国安全大会」を開催し、プロドライバーとしての安全運転のレベルアップと全社の安全意識や運転技術の向上に取り組みました。また、子どもたちに交通安全の大切さを伝える「こども交通安全教室」を1998年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで開催しており、累計参加人数は約300万人となりました。
- ② ヤマトグループは、環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組んでいます。また、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートする「クロネコヤマト環境教室」を2005年より継続して全国各地で開催しており、累計参加人数は約24万人となりました。
- ③ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、公益財団法人ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っています。
- ④ ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエーティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当期においては、過疎化や高齢化が進む中山間地域等のバス・鉄道路線網の維持と物流の効率化による地域住民の生活サービス向上を目的とする「客貨混載」を、岩手県、宮崎県、北海道、熊本県、兵庫県、長野県、和歌山県、徳島県、岐阜県、愛知県の10地域で推進するとともに、2月より宮崎県では、さらなる物流の効率化に向け、他の運送事業者と連携した「客貨混載」での共同輸送を開始しました。また、神奈川県藤沢市のFujisawa SST (Fujisawa サスティナブル・スマートタウン) 内に開業した、一括配送など街の物流インフラを担う「Next Delivery SQUARE (ネクストデリバリースクエア)」においては、引き続き物流効率化や次世代物流サービスの実現に向けた取組みを推進しています。さらに、全国各地で高齢者の見守り支援や観光支援、産物の販路拡大支援など、ヤマトグループの経営資源を活用した地域活性化や課題解決に取り組み、行政と連携した案件数の累計は2,087件となりました。
- ⑤ ヤマトグループは、社会的インフラとしてお客様をはじめ社会の信頼に応えていくために、コンプライアンス経営を推進し、労働時間管理ルールの見直しや社員の新しい働き方を創造するなど、社員が「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、イキイキと働ける労働環境の整備を進め、「働き方改革」に全社を挙げて取り組んでいます。

(2) 対処すべき課題

ヤマトグループは、引き続き、持続的に成長していくために「社員満足」を最優先とした経営の実現、すなわち労働環境の改善（「働き方改革」）を図るとともに、グループ全体の事業モデルについて、これからの時代に合わせた変革を進めつつ、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、以下の戦略に取り組んでまいります。

- ① 健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、E S Gの強化、すなわち、社員満足の上昇や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、C S R活動などを推進してまいります。特に社員満足の上昇については、「働き方改革」を最優先の課題とし、多様な人材から選ばれる魅力のある人事制度に刷新することで、労働力の確保に取り組むとともに、社員の自主・自律が評価され、イキイキと働くことができる評価制度の導入や、教育体系を再構築することで、社員の誇りとやりがいを創出するなど、グループ全体で「働きやすさ」と「働きがい」を実現し、ヤマトグループの原点である「全員経営」を実践してまいります。
- ② グループの中核であるヤマト運輸株式会社の「働き方改革」については、「社員がイキイキと働くことができる労働環境を実現し、社員の満足を高めていくこと」を最優先事項に据え、引き続き、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」などに取り組むとともに、将来にわたる労働力の不足に対して、事業者様とのシステム連携やオープン型宅配便ロッカー設置の加速化、先端技術の積極活用を進め、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上に取り組んでまいります。さらに、現在推進している「継続的かつ適正なプライシング施策」、「効率的なラストワンマイルネットワークの再構築」によって、集配キャパシティの拡大と収益力の回復を両立させてまいります。
- ③ 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。引き続き、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「中部ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」そして、2017年11月に稼働を開始した「関西ゲートウェイ」を活用し、ヤマトグループの最大の強みであるラストワンマイルネットワークをさらに進化させていくとともに、そのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。
- ④ 海外市場に対しては、ヤマトグループ7社が取得した小口保冷配送サービスに関する国際規格の認証を梃とし、高付加価値なクロスボーダー・ネットワークの構築を積極的に推進するなど、引き続きクロスボーダー物流の拡大に対応すべく、日本・東アジア・東南アジア・欧州・米州の5極間の連携と各地域の機能強化に取り組んでまいります。
- ⑤ 経営基盤の強化に向けて、最先端のデジタルテクノロジーを取り入れ、新たな事業を創出し、既存事業を進化・革新することに加え、グループの総合力を発揮し、「稼ぐ力」を高めるため、グループ経営構造を改革し、アカウントマネジメント・管理会計・人事（評価）の三位一体で経営システムを刷新してまいります。
- ⑥ 地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。本業を通じて、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

これからも、ヤマトグループの総合力を結集して、企業価値を向上させてまいります。
株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	2014年度 第150期	2015年度 第151期	2016年度 第152期	2017年度 (当期) 第153期
営 業 収 益 (百万円)	1,396,708	1,416,413	1,466,852	1,538,813
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	37,533	39,424	18,053	18,231
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	90.41	96.45	45.37	46.24
総 資 産 (百万円)	1,082,531	1,089,436	1,114,672	1,115,433
純 資 産 (百万円)	571,199	543,855	545,559	557,586
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,368.66	1,349.56	1,367.51	1,395.74

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 宅急便およびクロネコDM便の取扱実績の推移

区 分	2014年度 第150期	2015年度 第151期	2016年度 第152期	2017年度 (当期) 第153期
宅 急 便 取 扱 個 数 (百万個)	1,622	1,731	1,867	1,836
ク ロ ネ コ D M 便 取 扱 冊 数 (百万冊)	1,901	1,536	1,542	1,464

(5) 主な事業内容

ヤマトグループは、デリバリー事業をはじめとした下記の事業を営んでおります。

区 分	事 業 内 容
デ リ バ リ ー 事 業	一般個人消費者・企業向け小口貨物輸送事業 (宅急便事業、クロネコDM便事業、国内航空貨物輸送事業など)
BIZ - ロ ジ 事 業	企業向け物流事業 (ロジスティクス事業、メディカル製品物流サービス、 メンテナンスサポートサービス、リコールサポートサービス、 国際貨物一貫輸送サービス、海外生活支援サービスなど)
ホームコンビニエンス事業	個人向け生活支援事業、法人向けビジネス支援事業 (家財・家電の集配・セッティングサービス、引越・生活関連サービス、 物品販売事業など)
e - ビ ジ ネ ス 事 業	情報処理の受託・情報システム開発事業 (システムの開発、システムパッケージの販売、物流情報サービス、 情報セキュリティサービスなど)
フィナンシャル事業	企業、一般消費者向け決済・金融商品提供事業 (宅急便コレクト、ネット総合決済サービス、企業間流通決済サービス、 総合リースサービスなど)
オートワークス事業	運送事業者向け車両管理一括代行事業 (車両整備事業、燃料販売、損害保険代理店業など)
そ の 他	JITBOXチャーター便による企業間物流事業、シェアードサービスなど

(6) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は715億9百万円で、その主なものは次のとおりであります。

区 分	名 称	設備の内容	投資額
デリバリー事業	ヤマト運輸株式会社	車両購入 (3,125台)	13,687
		新 港 南 ビ ル	3,253
		関西ゲートウェイ	1,662
B I Z - ロジ事業	ヤマトロジスティクス株式会社	京 浜 島 新 施 設	1,423
フィナンシャル事業	ヤマトリース株式会社	リース用車両購入	32,308

(7) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	40,100
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	37,990
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	29,010

(注) 1. フィナンシャル事業における経常的な借入れが含まれております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
デ リ バ リ ー 事 業	191,433 名	10,717 名
B I Z - ロ ジ 事 業	6,253	291
ホ ー ム コ ン ビ ニ エ ン ス 事 業	4,937	△130
e - ビ ジ ネ ス 事 業	4,890	304
フ ィ ナ ン シ ャ ル 事 業	828	△23
オ ー ト ワ ー ク ス 事 業	2,176	12
そ の 他	2,579	141
合 計	213,096	11,312

(注) 従業員数には、パートタイマー119,562名（前期末比8,515名増）を含めております。

(10) 車両の状況

区 分	車両台数	前期末比増減
デ リ バ リ ー 事 業	45,580 台	222 台
B I Z - ロ ジ 事 業	944	△14
ホ ー ム コ ン ビ ニ エ ン ス 事 業	1,966	△79
e - ビ ジ ネ ス 事 業	143	10
フ ィ ナ ン シ ャ ル 事 業	671	6
オ ー ト ワ ー ク ス 事 業	777	32
そ の 他	1,060	169
合 計	51,141	346

(11) 重要な子会社の状況

区 分	名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
デリバリー事業	ヤマト運輸株式会社	百万円 50,000	% 100.00	宅急便事業、 クロネコDM便事業
	沖縄ヤマト運輸株式会社	50	100.00	沖縄県における宅急便事業、 クロネコDM便事業
	ヤマトグローバル エクスプレス株式会社	1,000	100.00	国内航空貨物輸送事業
B I Z - ロジ事業	ヤマトロジスティクス 株 式 会 社	1,000	100.00	ロジスティクス事業、国際引越等の海外 生活支援サービス事業、美術品輸送事業
	ヤマトグローバルロジス ティクスジャパン株式会社	1,880	100.00	国際航空貨物、海上貨物の取扱 輸出入通関事業
	ヤマトマルチメンテナンス ソリューションズ株式会社	100	100.00	家電製品等の保守・修理関連事業、 メーカーリコールに関する総合支援事業
	ヤマトパッキング サービス株式会社	80	100.00	梱包、輸送、輸出業務代行業 印刷物の封入、封緘、包装および発送事業
	YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC.	百万US\$ 4	100.00	北米における航空貨物、海上貨物、国際引越の取扱 輸出入通関事業
ホームコンビニ エ ン ス 事 業	ヤマトホームコンビニ エ ン ス 株 式 会 社	百万円 480	100.00	家具・家電の配送、設置、セッティング事業 引越および生活関連事業 物品販売事業
e-ビジネス事業	ヤマトシステム 開 発 株 式 会 社	1,800	100.00	ネットワーク業務 コンピュータ利用システムの研究、開発、 情報の提供およびコンサルティング業務 ソフトウェアの開発ならびに機器の販売 およびオンラインサービス
フィナンシャル事業	ヤマトフィナン シ ャ ル 株 式 会 社	1,000	100.00	商品代金の決済代行業
	ヤマトリース株式会社	30	100.00	総合リース業
オートワークス事業	ヤマトオートワークス 株 式 会 社	30	100.00	車両管理サービス事業 自動車整備事業 燃料油脂、自動車用部品の販売業 冷凍、冷蔵機器および荷役用運搬機器 の修理・販売業 損害保険代理店業
そ の 他	ヤマトボックス チャーター株式会社	400	100.00	運行事業 ボックスチャーター事業
	雅 瑪 多 管 理 (中 国) 有 限 公 司	百万円 50	100.00	東アジア地域統括、 事業開発および市場調査
	雅 瑪 多 (香 港) 有 限 公 司	百万HK\$ 691	100.00	東アジア地域統括、 事業開発および市場調査

区 分	名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
そ の 他	YAMATO ASIA PTE.LTD.	百万\$ 352	% 100.00	東南アジア地域統括、 事業開発および市場調査

(注) ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社は2018年4月1日付にて、ヤマトロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により、消滅会社となっております。

(注) 当期末における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

名 称	住 所	当社における特定完全 子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座二丁目 16番10号	百万円 239,575	百万円 538,306

(12) 主要拠点

区 分	名 称	本社所在地	事業所数
デリバリー事業	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区	7,188 店
	沖縄ヤマト運輸株式会社	沖縄県糸満市	39
	ヤマトグローバルエクスプレス株式会社	東京都港区	300
B I Z - ロジ事業	ヤマトロジスティクス株式会社	東京都中央区	96
	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社	東京都中央区	34
	ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社	東京都中央区	17
	ヤマトパッキングサービス株式会社	東京都江東区	18
	YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC.	アメリカ合衆国ニュージャージー州	30
ホームコンビニエンス事業	ヤマトホームコンビニエンス株式会社	東京都中央区	175
e - ビジネス事業	ヤマトシステム開発株式会社	東京都江東区	40
フィナンシャル事業	ヤマトフィナンシャル株式会社	東京都中央区	81
	ヤマトリース株式会社	東京都豊島区	64
オートワークス事業	ヤマトオートワークス株式会社	東京都中央区	109
そ の 他	当 社	東京都中央区	1
	ヤマトボックスチャーター株式会社	東京都中央区	58
	雅瑪多管理(中国)有限公司	中国 上海市	1
	雅瑪多(香港)有限公司	香港	1
	YAMATO ASIA PTE. LTD.	シンガポール	1

(注) ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社は2018年4月1日付にて、ヤマトロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により、消滅会社となっております。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,787,541,000株

(2) 発行済株式の総数 411,339,992株

(3) 株主数 39,593名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	41,711 ^{千株}	10.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	24,644	6.25
ヤマトグループ社員持株会	19,610	4.97
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055	17,074	4.33
日本生命保険相互会社	14,770	3.75
明治安田生命保険相互会社	14,314	3.63
株式会社みずほ銀行	11,747	2.98
ヤマトグループ取引先持株会	8,610	2.18
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	8,556	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	6,344	1.61

(注) 1. 当社は、自己株式17,064,197株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

2. 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	木 川 眞	(株)小松製作所社外取締役
代表取締役社長 社長執行役員	山 内 雅 喜	
代表取締役副社長 副社長執行役員	神 田 晴 夫	ヤマト運輸(株)代表取締役会長
取締役 専務執行役員	金 森 均	経営戦略統括・グローバル事業戦略統括・IT戦略統括担当、グループアカウント担当
取締役 執行役員	長 尾 裕	ヤマト運輸(株)代表取締役社長兼社長執行役員
取 締 役	萩 原 敏 孝	(株)小松製作所顧問 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車(株)社外取締役 (株)高松コンストラクショングループ社外取締役
取 締 役	森 正 勝	学校法人国際大学副理事長 スタンレー電気(株)社外取締役 キリンホールディングス(株)社外監査役
取 締 役	得 能 摩利子	(株)ハピネット社外取締役 三菱マテリアル(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	高 原 和 子	
常 勤 監 査 役	小 川 悦 男	
監 査 役	鼎 博 之	弁護士
監 査 役	山 下 隆	山下隆公認会計士事務所所長 (株)新日本科学社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち萩原敏孝、森 正勝および得能摩利子の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち鼎 博之、山下 隆の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役小川悦男氏は、当社の財務担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役鼎 博之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査役山下 隆氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 取締役森 正勝氏は、2017年6月23日付で(株)スカパーJ S A Tホールディングス社外取締役を退任しております。
8. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
9. 2018年4月1日付で、次のとおり地位ならびに担当および重要な兼職の状況の変更がありました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	木 川 眞	(株)小松製作所社外取締役
代表取締役副社長 副社長執行役員	神 田 晴 夫	
代表取締役副社長 副社長執行役員	金 森 均	

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役萩原敏孝、森 正勝および得能摩利子の3氏ならびに監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

① 当期に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	名 8	百万円 314	(うち社外取締役 3名 39百万円)
監 査 役	5	70	(うち社外監査役 3名 22百万円)
合 計	13	384	

② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

当期において、社外役員が、当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

③ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方針

当社の役員の報酬等の決定に関する方針は、客観性および透明性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ取締役会で決定することとしております。

取締役の報酬については、外部水準を考慮した固定報酬に加え業績を反映した業績連動報酬によって構成され、そのうち一定割合を役員持株会を通じて、自社の株式取得に充当するものとしています。また、監査役および社外役員の報酬は、その機能の性格から固定報酬のみとしております。

(4) 社外役員に関する事項

主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	萩原敏孝	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき必要な発言・助言を適宜行っております。
取 締 役	森 正 勝	当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき必要な発言・助言を適宜行っております。
取 締 役	得能 摩利子	取締役に就任した2017年6月23日以降に開催された取締役会14回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき必要な発言・助言を適宜行っております。
監 査 役	鼎 博 之	当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、国際弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。また、当期開催の監査役会20回のすべてに出席し、さらに定期的に開催する代表取締役社長および社外取締役と監査役との意見交換会に出席し、主に海外事業リスクに関する質問を行うなど、取締役の職務執行状況について確認しております。
監 査 役	山 下 隆	監査役に就任した2017年6月23日以降に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、財務および会計に関する専門知識と豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。また、同日以降開催の監査役会14回のすべてに出席し、さらに定期的に開催する代表取締役社長および社外取締役と監査役との意見交換会に出席し、主に財務および会計に関する質問を行うなど、取締役の職務執行状況について確認しております。

4 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	百万円 220
② ①以外の報酬	27
③ 当社および子会社等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	248

(注) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、当社の会計監査人である監査法人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事実を認めた場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査役会は、当社の会計監査人である監査法人の監査品質等が監査業務の遂行に不十分であると思料される事実を認めた場合には、その事実に基づき当該会計監査人の不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案を決議いたします。

(4) 非監査業務

当社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、当社の子会社の管理体制強化に関するアドバイザリー業務につきまして委託しております。

5 会社の体制および方針とその運用状況

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制
 - i. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに当社およびグループ各社の業務の適正を確保するため、当社は、「グループ企業理念」を制定し「コンプライアンス宣言」を行う。当社の代表取締役は、これを当社およびグループ各社の取締役にも周知徹底するとともに、取締役は、これに基づき業務を執行する。
 - ii. 上記の徹底を図るため、当社は、グループ全体のコンプライアンスの統括を担当する執行役員を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス、リスク管理の取り組みを横断的に統括する。委員長は、当社およびグループ各社の状況を把握し、当社の取締役会に報告する。
 - iii. 当社は、当社およびグループ各社の取締役のコンプライアンス違反行為について社員が直接情報提供を行えるよう、グループ内部通報制度を整備する。
 - iv. 当社は、「グループ企業理念」の「企業姿勢」において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底することを宣言し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社のCSR担当部門に配置する。CSR担当部門は、警察、弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図り、反社会的勢力による経営への関与防止および被害防止に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社の取締役は、組織規程および組織運営規程において文書の保存年限、責任部門を規定し、取締役の職務の執行に係る重要書類および各種会議等の議事録を作成のうえ保存、管理する。
- ③ 当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 当社は、グループ全体のリスク管理の統括を担当する執行役員（コンプライアンス統括担当

執行役員と兼務)を配置し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社のC S R担当部門に配置する。

- ii. 当社は、グループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理基本規程」を策定し、グループ各社においても当該基本規程に基づく「リスク管理基本規程」を策定する。
 - iii. グループ各事業の中核となる事業フォーメーション代表会社および会社法上の大会社は、リスク管理担当部門を設置し、その責任者を配置する。当社のC S R担当部門がこれを統括し、グループ各社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
 - iv. 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の実施状況・有効性の監査を行う。
- ④ 当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、執行役員制度を導入し経営の意思決定、監督と執行を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化を図る。
 - ii. 当社は、取締役会を月1回以上開催する他、取締役会で審議する重要な事項は常勤取締役、執行役員、常勤監査役で構成される経営会議で議論、検討を行う。
 - iii. 当社の取締役会および経営会議ならびにグループ各社の取締役会における決議に基づく業務執行について、当社は、その執行手続および責任者を組織規程において定める。
- ⑤ 当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i. 当社およびグループ各社におけるコンプライアンス経営を実践するため、当社およびグループ各社は、「企業姿勢」「社員行動指針」を社員全員の行動規範として策定し、その文書の配布と教育を実施する。
 - ii. グループ各事業の中核となる事業フォーメーション代表会社および会社法上の大会社は、コンプライアンス推進担当部門を設置し、その責任者を配置する。当社のC S R担当部門がこれを統括し、グループにおけるコンプライアンス推進状況を適時に把握、管理する。
 - iii. 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスの実施状況・有効性の監査を行う。
 - iv. 当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」を定期的開催することにより、当社およびグループ各社において法令遵守を実現するための具体的な計画を策定のうえ推進し、その状況把握を行う。
 - v. 当社は、グループ内部通報制度を設置し、コンプライアンス違反行為を通報しやすい環境を整備する。

- ⑥ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社およびグループ各社における業務の適正を確保するため、当社は、「グループ企業理念」を制定する。当社およびグループ各社は、これに基づき諸規程を策定し、業務を執行する。
 - ii. 当社は、グループ全体の経営の基本戦略を担当する執行役員を配置し、担当業務を行う人員を当社およびグループ各社の経営戦略担当部門に配置する。
 - iii. 当社は、グループ各社の経営管理について、純粋持株会社としての当社がグループ各社に対して行う業務を定めた経営管理契約に基づき執行する。
 - iv. グループ各社は、当社が策定する関係会社管理規程に基づき、業務執行上重要な事項は当社の取締役会または経営会議において事前承認を得た上で執行するとともに、発生した経営上重要な事実については当社関連部門に報告するものとする。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 内部監査部門は、監査役職務を補助する業務を担当し、監査役会と協議のうえ必要と認めた人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 前号の使用人は執行に係る職務との兼務はできないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社の監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑨ 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- i. 当社の取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役、監査役等および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ) 取締役および使用人による重大な法令違反、定款違反および不正の事実
 - ロ) 内部通報により知り得た重要な事実
 - ハ) その他当社およびグループ各社に重要な損失を与える恐れがある事実
 - ii. 当社およびグループ各社は、当社およびグループ各社の監査役に対して報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査費用の処理に関する規程を策定し、監査費用の支弁のため一定額の予算を確保する。
- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 当社の監査役は、取締役会の他、経営会議、業務執行会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることができる。
 - ii. 当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設ける。
 - iii. 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査実施状況および結果を、当社の監査役に随時報告し、効果的な監査のための連携を図る。
 - iv. 当社およびグループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会において、グループ各社間の情報交換や連携を図る。
 - v. 当社は、当社の内部監査部門に監査役会およびグループ監査役連絡会の事務局を設置し、当社およびグループ各社の監査役の監査について円滑な遂行を図る。
 - vi. 当社は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに情報交換し、効果的な監査のために連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は下記のとおりです。

① 取締役の職務の執行

取締役会を18回開催し、取締役と監査役の出席の下、決裁基準に沿った個別的な議案の決議だけでなく、経営に関する重要な事項（成長戦略・投資・資本政策・人事戦略など）について議論および決議を行っております。

② コンプライアンス

当社の法務・CSR戦略担当執行役員、常勤監査役、社外弁護士および主要なグループ会社のコンプライアンス担当責任者が出席する「コンプライアンス・リスク委員会」を四半期に一度開催し、グループ全体のコンプライアンスの取組みを横断的に統括しております。

また、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反行為について社員が直接通報を行えるグループ内部通報制度の仕組みを整備しております。

そのほか、法令および企業倫理などの遵守を宣言する「コンプライアンス宣言」ポスターを当社およびグループ各社の全事業所に掲示し、コンプライアンスへの意識と注意を喚起しています。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、社会におけるヤマトグループの責任や姿勢についてまとめた「グループ企業理念」に定めており、小冊子を当社およびグループ各社の全社員に配布することで、周知徹底を図っております。

当社およびグループ各社は、デリバリー事業を中心とした労働集約産業であり、全社を挙げて「働き方改革」に取り組んでおります。労務管理に対しても、ルールの徹底や見直しを行うなど、コンプライアンス経営を推進しております。

③ リスクマネジメント

当社およびグループ各社にコンプライアンス・リスク担当責任者を配置し、迅速かつ円滑にリスクに対応する体制を整えております。

緊急事態発生時には、グループ共通の緊急事態の速報体制に基づき、当社の法務・CSR戦略担当執行役員と常勤監査役に遅滞なく報告を行っております。

また、重点リスクについては当社の「コンプライアンス・リスク委員会」にて事例共有と対策協議を行っております。

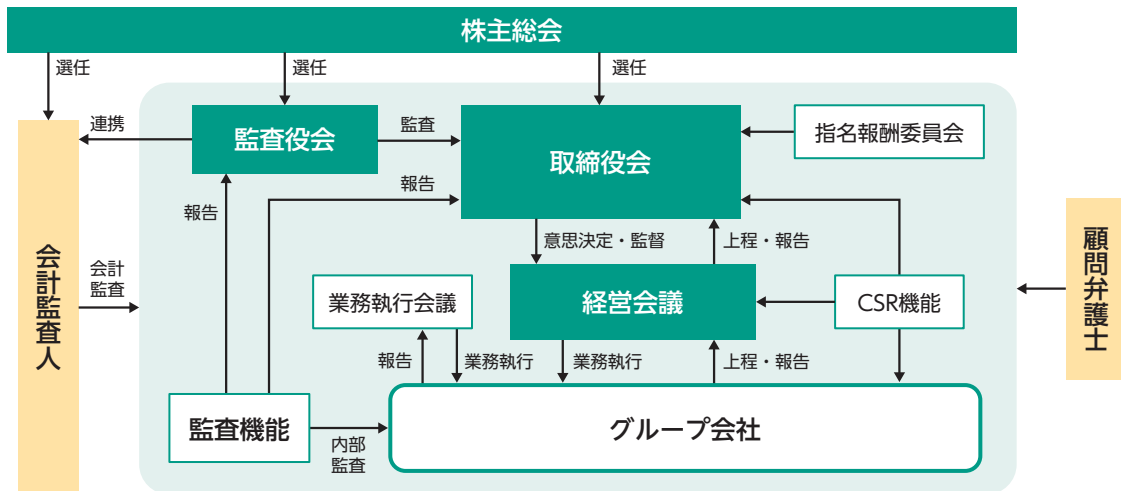
④ 監査体制

当社の監査担当と主要なグループ会社の内部監査担当部門それぞれにおいて、業務がルールに従って有効に実施されているかをチェックし、逸脱したものがあれば直ちに改善する体制を構築しております。

また、当社の監査役およびグループ各社の常勤監査役によるグループ監査役連絡会を月一回開催することで、情報交換を通じた連携を図り、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

〈ご参考〉

当社の業務執行・経営の監視および内部統制等の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、純粋持株会社として、グループ全体の企業価値を高めることを目的として事業を展開しております。したがって、剰余金の配当は、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に配当性向30%を目標として実施することとしております。また、内部留保資金につきましては、経営資源の一つであるネットワークの強化を中心とした設備投資や、新規事業や新商品の開発への投資および企業価値を高めるための投資など、グループ全体の成長のために活用してまいります。また、自己株式につきましては、資本政策の一環としてM&Aへの活用など、弾力的に考えてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	578,880
現金及び預金	204,422
受取手形及び売掛金	224,099
割賦売掛金	46,692
リース投資資産	52,641
たな卸資産	2,815
繰延税金資産	19,245
その他の流動資産	30,328
貸倒引当金	△ 1,365
固定資産	536,553
(有形固定資産)	(405,057)
建物及び構築物	138,447
機械装置	21,835
車両運搬具	17,257
土地	174,959
リース資産	6,595
建設仮勘定	16,200
その他の有形固定資産	29,760
(無形固定資産)	(20,131)
ソフトウェア	17,259
その他の無形固定資産	2,872
(投資その他の資産)	(111,363)
投資有価証券	59,841
長期貸付金	2,978
敷金	17,391
退職給付に係る資産	129
繰延税金資産	28,340
その他の投資その他の資産	3,730
貸倒引当金	△ 920
投資損失引当金	△ 126
資産合計	1,115,433

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	395,037
支払手形及び買掛金	155,323
短期借入金	66,952
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	2,239
未払法人税等	11,019
割賦利益繰延	5,900
賞与引当金	33,208
その他の流動負債	110,392
固定負債	162,809
社債	10,000
長期借入金	60,300
リース債務	3,548
繰延税金負債	4,650
退職給付に係る負債	75,495
その他の固定負債	8,814
負債合計	557,846
純資産の部	
株主資本	541,821
資本金	127,234
資本剰余金	36,813
利益剰余金	416,854
自己株式	△ 39,081
その他の包括利益累計額	8,486
その他有価証券評価差額金	12,958
為替換算調整勘定	1,146
退職給付に係る調整累計額	△ 5,618
非支配株主持分	7,279
純資産合計	557,586
負債純資産合計	1,115,433

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		1,538,813
営業原価		1,452,485
営業総利益		86,327
販売費及び一般管理費		50,642
営業利益		35,685
営業外収益		
受取利息及び配当金	980	
その他の収益	1,615	2,596
営業外費用		
支払利息	271	
持分法による投資損失	1,355	
その他の費用	569	2,196
経常利益		36,085
特別利益		
固定資産売却益	179	
投資有価証券売却益	1,639	
その他特別利益	3	1,821
特別損失		
固定資産除却損	1,148	
減損損失	3,241	
投資有価証券評価損	55	
投資損失引当金繰入額	126	
貸倒引当金繰入額	136	
その他特別損失	75	4,783
税金等調整前当期純利益		33,123
法人税、住民税及び事業税	14,621	
法人税等調整額	△ 186	14,435
当期純利益		18,688
非支配株主に帰属する当期純利益		456
親会社株主に帰属する当期純利益		18,231

(ご参考) **連結包括利益計算書** (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
当期純利益	18,688
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,514
為替換算調整勘定	1,569
退職給付に係る調整額	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0
その他の包括利益合計	4,084
包括利益	22,772
(内 訳)	
親会社株主に係る包括利益	21,779
非支配株主に係る包括利益	992

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日残高	127,234	36,813	409,270	△ 39,077	534,241
当期中の変動額					
剰余金の配当			△ 10,645		△ 10,645
持分法適用範囲変更による利益剰余金減少高			△ 2		△ 2
親会社株主に帰属する当期純利益			18,231		18,231
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	-	0	7,584	△ 4	7,580
2018年3月31日残高	127,234	36,813	416,854	△ 39,081	541,821

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2017年4月1日残高	10,975	△ 422	△ 5,614	4,938	6,379	545,559
当期中の変動額						
剰余金の配当						△ 10,645
持分法適用範囲変更による利益剰余金減少高						△ 2
親会社株主に帰属する当期純利益						18,231
自己株式の取得						△ 4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	1,983	1,569	△ 4	3,548	899	4,447
当期中の変動額合計	1,983	1,569	△ 4	3,548	899	12,027
2018年3月31日残高	12,958	1,146	△ 5,618	8,486	7,279	557,586

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	161,730
現金及び預金	102,553
営業未収金	51
短期貸付金	54,720
繰延税金資産	288
未収法人税等	3,595
その他の流動資産	520
固定資産	376,576
(有形固定資産)	(6,591)
車両	10
建物	700
工具器具備品	29
土地	5,840
その他の有形固定資産	10
(無形固定資産)	(395)
ソフトウェア	392
その他の無形固定資産	2
(投資その他の資産)	(369,589)
投資有価証券	25,505
関係会社株式	325,867
長期貸付金	27,501
その他の投資その他の資産	114
投資損失引当金	△ 9,399
資産合計	538,306

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	146,590
営業未払金	839
短期借入金	25,000
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	181
未払費用	93
預り金	110,067
賞与引当金	87
その他の流動負債	321
固定負債	33,302
社債	10,000
長期借入金	20,000
繰延税金負債	3,084
退職給付引当金	72
その他の固定負債	144
負債合計	179,893
純資産の部	
株主資本	349,156
資本金	127,234
資本剰余金	36,822
資本準備金	36,822
その他資本剰余金	0
利益剰余金	224,181
その他利益剰余金	224,181
別途積立金	188,965
繰越利益剰余金	35,215
自己株式	△ 39,081
評価・換算差額等	9,256
その他有価証券評価差額金	9,256
純資産合計	358,413
負債純資産合計	538,306

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		27,384
販売費及び一般管理費		10,044
営業利益		17,340
営業外収益		
受取利息及び配当金	991	
その他の収益	81	1,072
営業外費用		
支払利息	86	
その他の費用	60	146
経常利益		18,266
特別利益		
投資有価証券売却益	1,570	1,570
特別損失		
投資損失引当金繰入額	4,072	
その他特別損失	188	4,260
税引前当期純利益		15,575
法人税、住民税及び事業税	392	
法人税等調整額	△ 20	372
当期純利益		15,203

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
2017年4月1日残高	127,234	36,822	0	36,822	188,965	30,657
当期中の変動額						
剰余金の配当						△ 10,645
当期純利益						15,203
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)						
当期中の変動額合計	-	-	0	0	-	4,557
2018年3月31日残高	127,234	36,822	0	36,822	188,965	35,215

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
2017年4月1日残高	219,623	△ 39,077	344,603	8,561	353,164
当期中の変動額					
剰余金の配当	△ 10,645		△ 10,645		△ 10,645
当期純利益	15,203		15,203		15,203
自己株式の取得		△ 4	△ 4		△ 4
自己株式の処分		0	0		0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)				694	694
当期中の変動額合計	4,557	△ 4	4,553	694	5,248
2018年3月31日残高	224,181	△ 39,081	349,156	9,256	358,413

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月4日

ヤマトホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田良洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田義浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマトホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月4日

ヤマトホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田良洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田義浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマトホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

ヤマトホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 高 原 和 子 ㊞

常勤監査役 小 川 悦 男 ㊞

社外監査役 鼎 博 之 ㊞

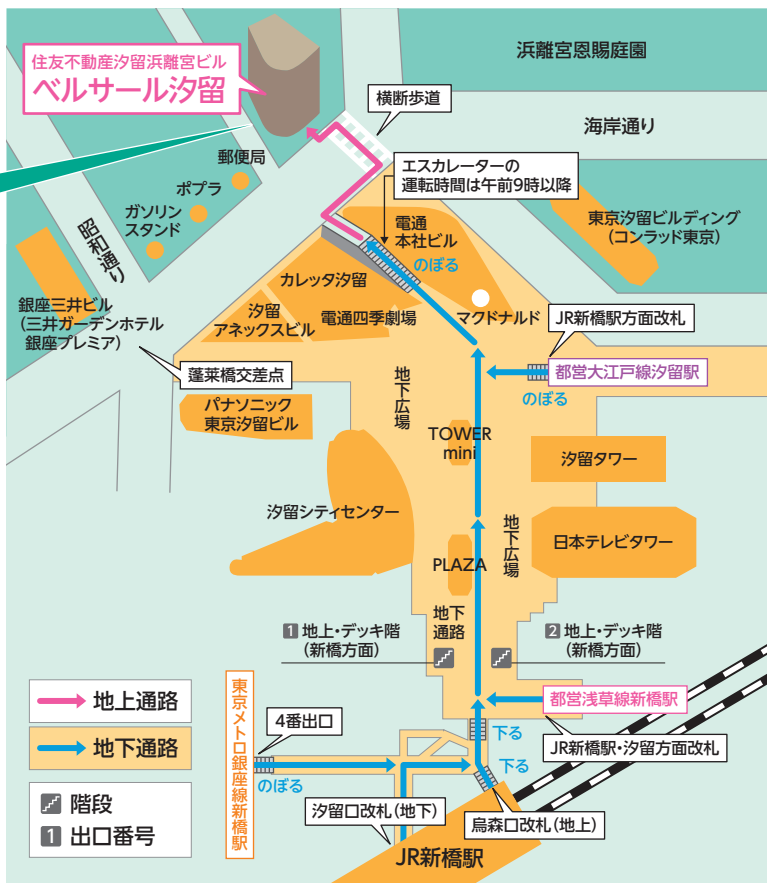
社外監査役 山 下 隆 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

- 開催日時** 2018年6月28日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
- 開催場所** 住友不動産汐留浜離宮ビル ベルサール汐留 地下1階ホール
東京都中央区銀座八丁目21番1号
- 電話** 03-3541-4141(当社代表)

開催場所が前年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通のご案内

● JR線

新橋駅

汐留口または烏森口改札より徒歩約15分

● 都営浅草線

新橋駅

JR新橋駅・汐留方面改札より徒歩約15分

● 東京メトロ銀座線

新橋駅

4番出口より徒歩約15分

● 都営大江戸線

汐留駅

JR新橋駅方面改札より徒歩約10分

※上記は「地下通路」のご案内図です。

各路線改札出口より地下通路をお通りください。
会場には本株主総会専用の駐車場・駐輪場の用意はございませんのでご了承ください。

UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

